

【新規格付】 合同会社アミカス・ファンディング・コーポレーション 資産担保型コマーシャルペーパー：a-1

格付投資情報センター(R&I)は、上記の格付を公表しました。

【案件の概要】

本件は、みずほコーポレート銀行がアレンジする資産担保型コマーシャルペーパー (ABCP) プログラムである。発行体である合同会社アミカス・ファンディング・コーポレーションは、イオン株式会社 (以下、イオン) の連結子会社を債務者、イオンを連帯債務者とする電子記録債権を裏付資産としてABCPを発行する。

なお、本件は、R&Iが格付する電子記録債権の初案件である。

【格付対象】

発行体	合同会社アミカス・ファンディング・コーポレーション
名称	資産担保型コマーシャルペーパー
格付	a-1
発行限度額	70,000,000,000 円
通貨	日本円
裏付資産	イオンの連結子会社を債務者、イオンを連帯債務者とする電子記録債権

【格付方法】

格付対象の評価において、R&Iは主に以下の格付方法を用いました。

	項目
2010年9月	第1章 総論
2010年10月	第2章 各論 仕組みに関するリスク
2010年9月	第3章 各論 裏付資産に関するリスク 第7節 手形債権
2010年9月	第4章 各論 キャッシュフローリスク 第7節 裏付資産及び仕組み関係者等の信用格付を基にする分析方法 第9節 ABCP・ABLプログラムの分析方法

上記の格付方法は以下のホームページに公開されています。

<http://www.r-i.co.jp/jpn/sf/about/methodology/index.html>

【信用格付業者】

株式会社格付投資情報センター 金融庁長官 (格付) 第6号

■お問合せ先 : インベスターズ・サービス本部 TEL. 03-3276-3511 E-mail. infodept@r-i.co.jp

■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-3276-3438

格付投資情報センター 〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1 日本橋一丁目ビルディング <http://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体が発行する金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性(信用力)に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、信用格付(変更・取り下げ等を含む)に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき<http://www.r-i.co.jp/jpn/policy/policy.html>をご覧ください。

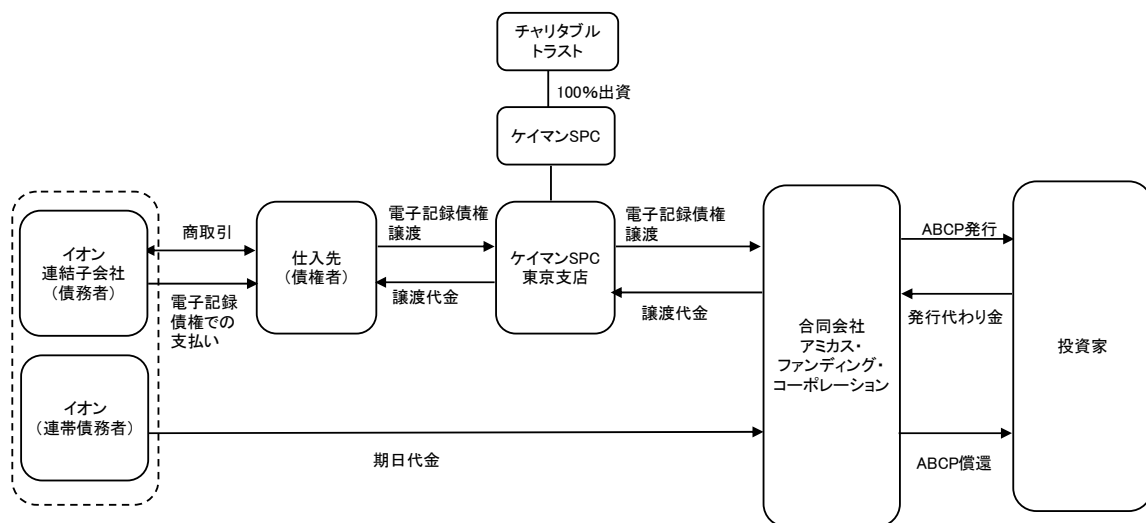
1. 案件の仕組み

- (1) 合同会社アミカス・ファンディング・コーポレーション（以下、アミカス）は、有限責任社員で構成された合同会社である。アミカスの出資持分は全てイオンが出資している。
- (2) イオン連結子会社（債務者）と仕入先との間の商取引によって生じるイオン連結子会社の仕入先に対する買掛債務は、仕入先を債権者とする電子記録債権を発生させることで支払う。登録される電子記録債権は、イオンが連帯債務を負う。
- (3) 電子記録債権は、仕入先から英国領ケイマン諸島に設立された特別目的会社の東京支店（以下、ケイマン SPC 東京支店（注 1））へ譲渡された後、ケイマン SPC 東京支店からアミカスに譲渡される。それぞれの譲渡は、譲渡記録をすることにより、債務者及び第三者対抗要件を具備する。
- (4) アミカスは ABCP を発行し、発行代わり金から譲渡代金をケイマン SPC 東京支店へ支払う。
- (5) 電子記録債権の回収は、支払期日に口座間送金決済（注 2）により行われる。アミカスは、回収された資金を原資に ABCP の償還を行う。

（注 1）ケイマン法人の東京支店。議決権付の株式は慈善信託されており、本仕組みの当事者との資本関係、人的関係はなく、バンクラプシー・リモート性が高い。

（注 2）電子記録債権の支払いは連帯債務者であるイオンにより行われるため、口座間送金決済等の資金決済はイオンの銀行口座から行われる。

【スキーム図】



【裏付資産の内容】

イオン連結子会社を債務者、イオンを連帯債務者とする電子記録債権

■お問合せ先 : インベスターズ・サービス本部 TEL. 03-3276-3511 E-mail. infodept@r-i.co.jp

■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-3276-3438

格付投資情報センター 〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1 日本橋一丁目ビルディング <http://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体が発行する金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っており、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、信用格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき<http://www.r-i.co.jp/jpn/policy/policy.html>をご覧ください。

2. 評価の理由

以下の点を総合的に勘案し、ABCPプログラムに a-1 の格付を付与した。

(1) 裏付資産の信用力

ABCPの裏付資産は、イオン連結子会社を債務者、イオンを連帯債務者とする電子記録債権である。本件の電子記録債権は人的抗弁の切断が図られるなど手形債権と同等の効果が得られる債権となっている。電子記録債権の支払いは連帯債務者であるイオンから行われる仕組みのため裏付資産の信用力はイオンの信用力（短期格付a-1）に依存する。

(2) 流動性リスク

電子記録債権の償還日とABCPの償還日は同日に設定されている。ABCPの償還などの事務フローを確認した結果、R&Iは流動性リスクが小さいと判断した。

(3) 真正売買性

電子記録債権の譲渡は、譲渡記録により行う。譲渡記録をすることにより債務者および第三者對抗要件が具備されている。また、アミカスの購入する電子記録債権の譲渡価格はマーケット環境等を勘案して適性に定められる。以上より R&I はアミカスへの電子記録債権の譲渡について真正売買性が確保されていると判断した。なお、R&I では、真正売買性について法律意見書を入手して確認している。

(4) 発行体について

アミカスは、イオンの連結子会社であり、以下の①、②より資本面、人的面においてイオンの影響を受けると考えられる。

- ① アミカスは会社法上の合同会社であり、アミカスの持分はすべてイオンが出資している。
- ② アミカスの職務執行社員はイオンの社員が務めている。

しかし、以下のような倒産予防措置が施されている。

- (a)アミカスは定款および各種契約にて業務制限を行っている。
- (b)アミカスと契約を締結するスキーム関係者はアミカスの一切の債務が完了した日から 1 年と 1 日が経過するまで破産等の申立をしない。
- (c)アミカスの持分を保有するイオンおよび職務執行者は倒産不申立てを宣誓している。

■お問合せ先 : インベスターズ・サービス本部 TEL. 03-3276-3511 E-mail. infodept@r-i.co.jp
■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-3276-3438

格付投資情報センター 〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1 日本橋一丁目ビルディング <http://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体が発行する金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、信用格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき<http://www.r-i.co.jp/jpn/policy/policy.html>をご覧ください。